

平成25年白老町議会広報広聴常任委員会会議録

平成25年 9月20日（金曜日）

開 会 午後 0時30分

閉 会 午後 0時45分

○会議に付した事件

1. 議会懇談会について
 2. 分科会主査の変更について
-

○出席委員（13名）

委員長 氏 家 裕 治 君	副委員長 齋 藤 征 信 君
委員 吉 田 和 子 君	委員 大 淵 紀 夫 君
委員 松 田 謙 吾 君	委員 西 田 ・ 子 君
委員 広 地 紀 彰 君	委員 吉 谷 一 孝 君
委員 小 西 秀 延 君	委員 山 田 和 子 君
委員 本 間 広 朗 君	委員 前 田 博 之 君
委員 及 川 保 君	議長 山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名（なし）

○職務のため出席した事務局職員

主 査	本 間 広 朗 君
臨 時 職 員	白 綾 美 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（氏家裕治君） 広報広聴常任委員会を開会いたします。

（午後 0時30分）

○委員長（氏家裕治君） 今回の協議事項に分科会主査の変更についてということがございます。これは総務文教分科会の主査、故坂下議員の空席を今回山田和子議員にお願いするということが1点。それから、産業厚生分科会、今までは西田・子委員長が主査の役割、そして、広地議員が副主査という形で行っていましたが、広地議員も議員の経験を踏んできましたので、今回は副主査から主査という形の中で、これからのご活躍をいと。そして、副主査に西田委員になっていただくというものでございます。

これについて常任委員会でのご了承をいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家裕治君） ご異議なしと認めます。

それでは、そういった形でこれからの分科会を進めてまいりたいと考えます。

それでは、議会懇談会についてでございます。皆さんのお手元にある資料を見ながら聞いていただきたいと思います。今回6地区、これは前回と同じです。6地区9会場において、夜間開催を含め2日間で開催したいと思っております。各地区の連合町内会を基本単位として、さらに区域を絞って開催させていただきたいと。ここについては皆さんからいろいろなご意見があるかと思えます。今までは全町に、例えばポスター掲示等で何月何日、どこの会場ということ呼びかけてきた経緯がございます。ただ、そういったやり方をしても限られた方々しか参加されないということもございましたので、今回小委員会でいろいろ考えた結果、皆さんのお手元にある資料1、白老町には各地区の町内会連合会というものが18あります。この18の各地区の町内会連合会の中から9つに絞って、それも社台から虎杖浜まである程度均等に9つに絞って懇談会を行わせていただきたい。本来であれば、小委員会の中では、もっともっと絞れば絞るだけ人は集まるのかもしれませんが、ただ、常任委員会の懇談会の持ち方としては全町に声をかけて集めるのが本来のあり方でございます。ただ、それだけでは今までと同じような結果になってしまうということで、新たな試みとしてやらせていただきたいと思っております。ほかの地区から、うちの地区にはなぜ来ないのだという反響があれば、それは私常任委員長が一身に承ります。そういった反響があれば、年1回ではなくて2回にして、全町に行けばいいのではないかと思いますので、もしそういったことをご協力いただければ、今回はこういった形で進めさせていただきたいと思っております。それについてのご意見があればお伺いしておきたいと。それがまず1点でございます。

そして、資料3、今回日程を10月23日、24日と設定させていただきました。これは、皆さんご存じのとおり、白老町の町民にとっては本当に大切な、生活に密着した事務事業等の見直しがございます。それに向けて、やはり今まではどうしても町政懇談会の後に我々の懇談会を

開いていたとかという事例があるのですけれども、何とか町民の方々の意見を少しでも多く拾い上げながら、生活に密着した問題等も含めてお聞きしていきたいと。そうしたところ、あいだの日程というのがこの23、24日ぐらいしかなかったのです。その中で日程を調整させていただき、また会場の状況も確認して、この日程案をつくらせていただきました。

班編成については、坂下議員がいらっしゃらないものですから、それに合わせて順番を入れかえた中で、A班、B班、C班、こういった形をとらせていただきました。議長に関しましては、時間があればオブザーバーとしてどこにでも参加をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、ここまでの点についてどうでしょうか。委員長としては、何とか今回こういう形で一度やらせていただきたいと思っております。そして、終わった結果、いろいろな問題、そういったものについては再度小委員会の中で検討させていただいて、今後の懇談会につなげていくような形を取らせていただきたいと思ひます。今回はこういった実施計画のもとやらせていただきたいと考えております。何かご意見があればここで話ししていただければと思ひます。

山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 先ほど委員長から説明があったときに9つの会場と言いました。ほかの資料、例えば資料4では9つなのですけれども、資料1は印を塗っています。日の出は関係ないのではないのでしょうか。違いますか。これを見たら10個です。その件だけ。

○委員長（氏家裕治君） 済みません、説明が足りませんでした。

東町と日の出地区、この地区は一緒にお願ひしたいと。ここは地区的にどうしても一緒になるというお話を聞いたものですから、数的には10になりますけれども、ここを1つにして今回はやらせていただきたいと考えております。

それと竹浦地区、大淵議員にお伺ひしたかったのですが、竹浦地区を見てもらいたいのです。竹浦地区町内会連合会は竹浦地区1本なのです。本通り町内会からクラウン町内会まで15町内会が1つになっているのですが、今回これをひとまとめにしてやるというのがどうなのかと。できれば、ここに書いている飛生地区と若鷲町内会ありますね、この取り扱ひが小委員会の中でもいろいろと問題視されまして。ほかの地区では大体半分に分かれるのです。今回半分やって、もしそういった反響があれば来年早々にでも次の半分やりましょうと。でも竹浦地区に限っては、この飛生地区と若鷲地区、これはいつどこでやるのだという話になると思ひます。この取り扱ひについて、地元でいらっしゃいますので、その辺の話をお伺ひしたかったのです。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 飛生と若鷲は、今回入れたほうがいいと思ひます。ここはほとんど人数がないのです。若鷲10戸、飛生は今20戸ないですから。そして、鉄南、鉄北ですから。

○委員長（氏家裕治君） わかりました。それでは、竹浦地区、飛生町内会、それから若鷲町内会も含めて、ここまでの8町内会を対象に懇談会を開催させていただきたいと思ひます。

今回の進め方について、ご了承していただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家裕治君） それでは、新たな試みとしてやらせていただきたいと思います。

皆さんにちょっとご相談なのです。今回、東町と日の出地区を一緒にして、これで9つの地区連合町内会にお話をしていかなければいけないです。町内会連合会のほうには私のほうからお話しをして、今回こういった形で進めさせていただきたいという連絡をさせていただきます。連合会のほうから地区連合町内会のほうには回るのですけれども、この中にある個々の町内会への連絡、今回こういう形で懇談会を開催したいというご案内は、各議員にお願いしたいのです。白老だったら、例えば今東町と日の出が一緒ですね。それから末広地区と美園地区、社台地区。ここの4つの連合町内会についての啓蒙を議員の方々にお願いしたいと思うのです。萩野は第1と第2地区、この連合町内会の啓蒙も、その地区のある程度顔の知れている、例えばですが、及川議員と私とあとまだ何人かで回らせていただきたいと思います。行くということになったらです。そういった割り振りをさせていただきたいと思うのですが。

及川委員。

○委員（及川 保君） この件は、小委員会の中でさまざまな議論をしてこういう形になったのですが、これは委員長のほうで決められないものですか。今ここでこの割り振りを決めようとしているのですか。そのほうがいいのではないですか。

○委員長（氏家裕治君） 皆さんにその後お願いしても大丈夫ですか。それでは、皆さんがそういった形でよろしければ、私と斎藤副委員長で原案を持って皆さんにお知らせをしていきたいと。それを早急にやりますので、決まり次第、前回みたいにコミセンだとか各施設にポスターの掲示などはしませんので、本当に私たちが汗をかいて各町内会を回り、そして声かけというのが一番大事だと思うのです。町政懇談会等々もありますので、男性の方々というのはなかなかそこに興味を示さない部分もあるかもしれませんので、例えば婦人部だとかそういったところの活動が活発であるだとか、婦人部に声をかけたほうがここは集まりやすいと思えば言葉巧みに、巧みという言葉はよくないかもしれません。言葉を駆使しながら各町内会を啓蒙させていただきたいと思うのです。その辺についても皆さんにお願いをしながら、原案のほうはこちらのほうでつくらせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、こういった形で今回の懇談会を進めさせていただきます。どうぞご協力のほどよろしくお願いたします。私のほうからは以上です。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 回るのを決めるのはいいのですけれども、町内会長に集めてくださいまでお願いするということですね。私たちが個人的に班まで回ってくださいとか、町内会長に回ってくださいとかそういうことではなくて、町内会長のところに行って、こういう主旨を言ってお願をしたら、町内会長は全部了解するように連合のほうからいっているということになりますか。

○委員長（氏家裕治君） 町内会連合会のほうからはそういった形で各町内会に、今回白老町議会として、限られた連合町内会かもしれないけれども、こうやって回ろうとしていると、今回はこの地区連合町内会を回る形になっているみたいだということで、そういった連絡は町連

合事務局のほうから広報していただくという形にしたいと思っております。そういった連絡を私のほうでさせていただきます。その後は、各議員が町内会を啓蒙していただきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家裕治君） それでは、今回そういった形で議会懇談会を設けさせていただきます。大成功に終わるように、そのためには皆様のご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（氏家裕治君） それでは、これをもちまして広報広聴常任委員会を終了いたします。

（午後 0時45分）